

Japanese Association of Certified Social Workers

公益社団法人

日本社会
福祉士会
NEWSホームページのURL
<http://www.jacsw.or.jp/>No.202
NOVEMBER.2021

日本社会福祉士会 編集書籍のご紹介	
社会を動かすマクロソーシャルワーク	1
日本社会福祉士会 編集書籍のご紹介	
自殺のリスクを抱える方の支援のために	
ソーシャルワーカーのための自殺予防対策入門	5
第30回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(東京大会)	
ソーシャルワークを紡ぐ～一人ひとりがつながりを実現	
できる社会への変革と社会的包摂の実現～	6
声明文/意見を提出しました	6
権利擁護センターはあとなあ受任状況	8
2021年度助成金事業	10
日本ソーシャルワーカー連盟 主催	
「子ども虐待の予防と対応研修」を実施しました	11
地域における権利擁護支援の体制整備に定める社会福祉士	
一次期成年後見制度利用促進基本計画策定へ向けて～	12
新しい社会福祉士養成カリキュラムによる実習指導を解説した	
e-ラーニング講座をUPしました	12
2021年度臨時総会(第1回) 報告	14
2021年度都道府県社会福祉士会会長会議 報告	14
BOOK	15
情報コーナー/四谷事務局より	16

日本社会福祉士会 編集書籍のご紹介

社会を動かすマクロソーシャルワーク

担当理事 竹田 匡 (マクロソーシャルワーク研修企画プロジェクト)

本書の誕生秘話!!

日々のソーシャルワーク実践において、多くの会員にとって、実は、「マクロソーシャルワーク」は、自分自身とはあまり関係のないほかの誰かの実践だと感じてはいないでしょうか。

また、自己研鑽として学ぶ研修の中で「マクロソーシャルワーク」に関して学ぶ機会は、ほとんどないのではないのでしょうか。

書籍や文献を調べてみると「マクロソーシャルワーク」に関するものはそれほど多くはありません。

本会では、2018年度厚生労働省の社会福祉推進事業で「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士のソーシャルワーク機能の実態把握と課題分析に関する調査研究」(以下「実態調査2018」)を行いました。

この実態調査2018では、会員のソーシャルワーク機能の発揮状況等を含めて実態と課題を把握することができました。この調査が本書の発行の原点でもあります。この調査において、会員のマクロソーシャルワーク機能を発揮する機会の有無は、36.7%(代弁・社会変革機能、組織化機能及び調査・計画

機能の3つの機能の
平均値)となってい
ます(図表1参照)。

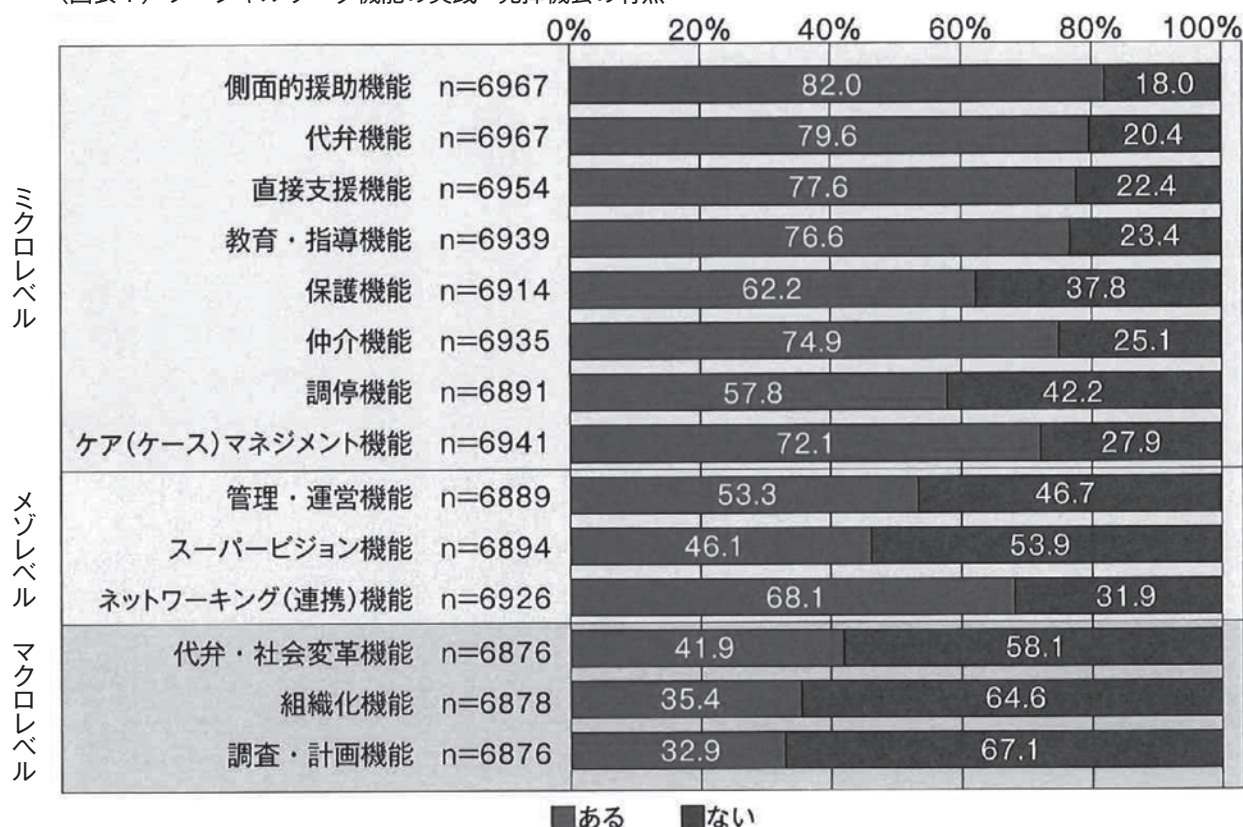
この結果から、会員の多くにとって、そもそもマクロソーシャルワークを実践する機会そのものがなく、一部の会員に限られている実態を把握しました。多くの会員が個別支援に

資するソーシャルワーク機能を発揮する機会が限られており、ミクロソーシャルワークに偏重していることが明らかとなりました。そもそもミクロレベル、メゾレベル・マクロレベルのそれぞれの射程は、会員によって捉え方が異なっている実態も明らかになりました。

このような実態と課題を丁寧に分析した実態調査2018を起点として、編集を担当した委員間の白熱した議論により、本書を発行する企画が固まりました。



(図表1) ソーシャルワーク機能の実践・発揮機会の有無



出典：公益社団法人日本社会福祉士会「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士のソーシャルワーク機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業報告書」

『マクロソーシャルワークの理論と実践』中央法規・2021年10月発行

そして、早速、本書を発行する中央法規出版へ企画を持ち込み、出版に向けた協議を重ねました。「はい、わかりました」というほど簡単なものではありませんでした。出版業界そのものが苦戦している中で、ニッチなテーマともいえる「マクロソーシャルワーク」の出版に向けた協議は思うようには進みませんでした。

しかし、繰り返し協議を重ねる中で、中央法規出版との信頼関係が深まり、本書の必要性も理解され、出版が決定しました。そして、本書の最大の理解者である中央法規出版と出版に向けた編集をともに進めてきました。

編集過程において、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来のように全国から本会の事務局（東京・四谷）に集まってくる会議は行われなくなり、すべてZoomを活用したオンラインでの編集会議に切り替えて開催しました。平日の遅い時間や土日の朝早くから会議を開催したりするなど、オンラインだからこそ開催可能な時間帯で協議を重ね、結果として、充実した編集会議を経ることができました。

本書は、プロジェクトメンバーをはじめ、多くの

関係者が4年の歳月をかけて取り組んできた成果として出版することができました。本書のタイトルもプロジェクトメンバーがこだわりました。本書が社会により良い変化を促すきっかけとなることを期待しています。

本書の3つのポイント !!

本書オリジナルの最大の特徴を3つご紹介します。

I マクロソーシャルワークの射程を明らかに

本書では「マクロソーシャルワークの射程」を次のとおり、独自に定義しました。

「マクロソーシャルワークとは、不特定多数の人々への影響を想定し、社会・経済状況、法律・制度、意識・価値観、偏見・差別等の社会不正義、慣習等の変革を目指して展開する意図的なコミュニティ実践（組織化、計画化、資源・能力開発、アドボカシー）、組織運営管理、政策実践である」

この定義のポイントは「不特定多数の人々への影響を想定するか」ということと「社会変革を目指した意図的な実践か」の2点にあります。

「不特定多数の人々への影響を想定」するかどうかの判断は難しいところもあります。そのため、本書では、具体的な事例を列挙しながら解説していますので、本書を読み進めていただくと、理解を深めることができますと思います。

II なぜ、「マクロソーシャルワーク」なのか？

「マクロソーシャルワークは、自分にとってあまり関係ない」「所属機関ではマクロソーシャルワークの実践は求められていない」「マクロソーシャルワークを発揮する機会がない」などという社会福祉士もいるかもしれません。

私たち社会福祉士が、ソーシャルワーク専門職として、マクロレベルの実践を切り離して考えることができない理由は、「ソーシャルワーク（専門職）のグローバル定義」と、ソーシャルワーク専門職が基盤とする価値と倫理を示す「倫理綱領」があるからです。

すでにご存知のとおり、グローバル定義では、旧定義の「人間関係における問題解決」が削除され、マクロレベルの実践が、より一層強調された内容となっています。そして、一定の範囲の資源の配分や意思決定に影響を及ぼす法律や制度、ルールや権力の保有状況等の構造的条件の変革に向けたソーシャルワーク専門職による働きかけを明確にしています。倫理綱領にも掲げている人権の擁護の視点からすると、人々の人権を守るための法律や制度をつくと同時に、人権を制限したり、侵害したりするような法律や既存の枠組みを見直す働きかけが必要になります。

また、社会正義の実現の視点からすると、社会構

造上、特定の人や集団の生活に必要なお金やサービス等の機会が十分に配分されないことによって、その人や集団の生活に困難をもたらします。この社会構造を変えなければ、資源配分を変えることができず、抑圧され、弱い状態におかれている人や集団の生活状況が固定化されてしまうため、社会構造の変化による社会正義の実現がソーシャルワークの使命となっています。

ソーシャルワーク専門職の使命である人権の尊重と社会正義の実現は、マクロソーシャルワーク実践なしには成し遂げることができません。

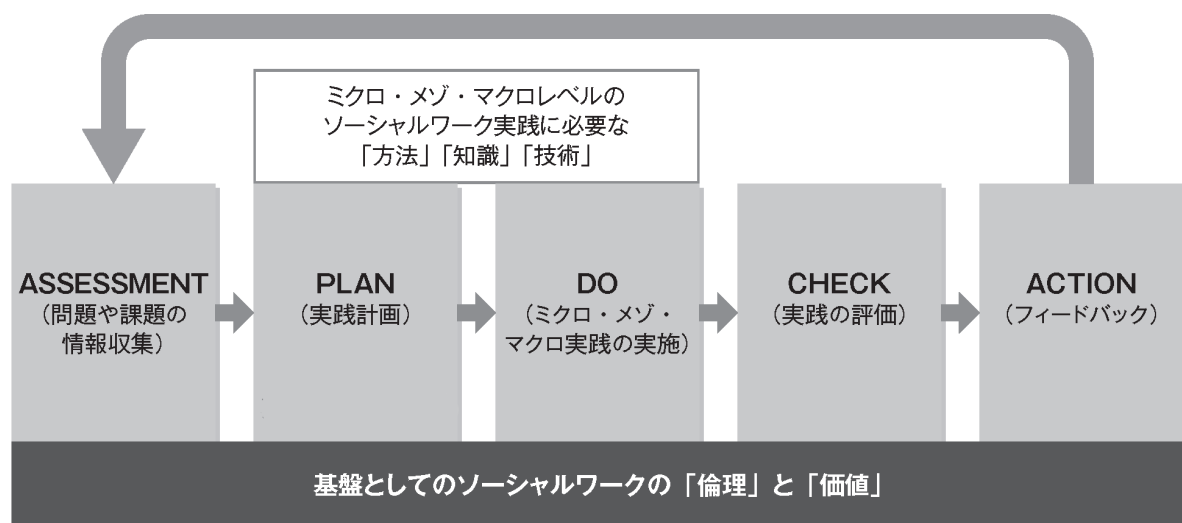
本書では、ミクロレベル・メゾレベル・マクロレベルの実践を一体のものとして実践すべき理由を丁寧に解説していますので、本書をとおして、理解を深めることができます。

III 3つの事例報告と解説

ソーシャルワーク実践の展開と過程では、課題解決に向けてスムーズに直線的に進むことばかりではありません。螺旋状に進む場合もあれば、戻りながらも少しずつ進む場合、最初に立ち返りながら進む場合など、それぞれの状況によって展開と過程は異なります。

マクロソーシャルワークの対象が個人ではない場合の展開過程は、ケース発見に始まり、インタビュー、アセスメント、プランニング、インターベション、モニタリング、ターミネーション、アフターケアなどの一般的な過程を経るとは限りません。そこで「A-PDCAメタ実践モデル」という考え方をういて、支援のプロセスを考えることにしました（図表2参照）。

本書では、マクロソーシャルワーク実践事例を3つ



（図表2）A-PDCAメタ実践モデル

出典：『マクロソーシャルワークの理論と実践』中央法規・2021年10月発行を一部改変

掲載しています。1つ1つの事例も画像などを複数枚いれたり、ポイントとなる箇所を強調するなど、マクロソーシャルワークの実践が読者にもわかりやすく、読みやすくなるように工夫をしています。

また、前述のとおり、各事例を「A-PDCAメタ実践モデル」を用いて解説をしていますので、ぜひとも本書を読み進めていただき、理解を深めていただきたいと思います。

さらに、ソーシャルワーク機能をそれぞれ解説するとともに、今回、新たにマクロレベルのソーシャルワーク機能も再定義するなど、理論と実践の実用書になっています。

読むだけでは終わらない

社会を動かすためには、本書を発行するだけでは不十分です。むしろ、読むことがはじまりだと考えています。私たちは、本書を活用したマクロソーシャルワークに関する研修会の開発も並行して進めています。昨年度末には試行的な研修会を開催するなどして、発行前ではありましたが、本書の実証的な検討も進めてきました。

そして、本書の発行とあわせて、2022年2月19日に研修会を開催することが決定しました。詳細は本ニュースに同封の開催要項をご確認ください。

現在は、デジタル化の流れを意識して、講義部分を動画で撮影編集するなどして、持続的に学び続けることができるように研修の開発を進めています。このニュースがお手元に届く頃には、すでに本書が発行され、研修会の募集も始まっています。読んだ感想などありましたら、ぜひともお聞かせください。また、研修会へのご参加もお待ちしております。

これから求められる社会福祉士像

本会では、本年9月27日付けで、社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会構成員宛てに「社会福祉士国家試験の在り方について（意見）」を提案しました（詳細は本ニュース7ページをご参照ください）。

この中で、本会が考えるこれから求められる社会福祉士像として、次のとおり提案しています。

- ①ソーシャルワーク専門職として、ソーシャルワークの価値・倫理に基づく「人権擁護」、「社会正義の実現」、「多様性の尊重」、「集団的責任」等を体現する社会福祉士
- ②クライアントに対する個別支援（ミクロレベル）、地域住民及び専門職等と協働する地域共

生社会の実現に資する実践（メゾレベル）、社会変革に資する実践（マクロレベル）を連動させたソーシャルワーク実践ができる社会福祉士

- ③多様化、複合化、複雑化している問題を解決するため、制度・分野・業種を横断したさまざまな人々や機関と連携・協働しながら、ソーシャルワーク機能を発揮できる社会福祉士

- ④すべての人々のウェルビーイングの増進に向けて、あらゆる人々をエンパワメントすることができる社会福祉士

本書をとおした学びと気づきが、こうした社会福祉士像を具体化する一助となるものと考えています。

“地域” 共生社会？！

今日的な政策動向では、“地域” 共生社会の実現が掲げられ、個別支援から地域支援への展開が強調されています。

1年遅れで東京五輪・パラリンピックが開催されましたが、その理念は多様性を尊重する共生社会づくりです。共生社会ではなく「地域共生社会」という用語は、私たちの無意識のうちに「一定の地理的な範囲内」に実践をとどめるようにブレーキをかけているのかもしれない。それは、一定の地理的な範囲を越境するソーシャルワーク実践の難しさを内包しているともいえます。

前述のとおり、ソーシャルワーク専門職としての使命を果たすためには、ミクロレベルからマクロレベルまでの一体的な実践が重要です。コロナ禍で傷つき、疲弊した社会を動かす、ソーシャルワーク専門職の機能と役割を果たすきっかけになる必読の1冊です。

結びに

実態調査2018から委員として、そして、本書の編集委員でもあった石川久展先生が、2020年6月に急逝されました。本書の中でも追悼と感謝の辞を述べていますが、あらためて、本書の発行と研修会の開発は、石川先生の卓越した知見によるものであることを付記し、兵庫県社会福祉士の会員でもあった石川先生に感謝の念を捧げます。また、本書の発行に携わった全ての人に感謝申し上げます。

【購入方法】

- ・本ニュースに同封の案内チラシにてお申込みいただくと会員価格でご購入いただけます。

日本社会福祉士会 編集書籍のご紹介

自殺のリスクを抱える方の支援のために 『ソーシャルワーカーのための自殺予防対策入門』

このたび本会は『ソーシャルワーカーのための自殺予防対策入門－適切な知識と支援スキルを身につける－』（以下、「本書」という。）を発刊しました。

2021年3月16日に厚生労働省と警察庁が発表した「令和2年中における自殺の状況」によれば、令和2年の自殺者数は21,081人となり、対前年比912人（約4.5%）増でした。男女別にみると、男性は11年連続の減少でしたが、女性は2年ぶりの増加となっています。女性の自殺増の背景には、新型コロナウイルスの感染拡大による経済悪化などがあるとみられます。このように、自殺者数は、依然として高い状況が続いており、深刻な社会問題の一つとなっています。

本会における自殺予防対策の取り組み

本会の自殺予防対策の取り組みは、遡ること11年前、2010年6月5日、秋田において開催した第18回日本社会福祉士会全国大会において、「自殺者を出さない社会の実現を目指し、専門職および専門職団体として地域住民や専門機関・団体と連携し、自殺予防の対策に取り組むこと」を宣言したことから始まりました。

その後、本会で検討を重ね、2016年度、2017年度には、厚生労働省の自殺防止対策事業の採択を受けて、アセスメントツールと研修プログラムの開発を行いました。

本書では、読者となる社会福祉士の皆様が、自殺や自殺対策についての正しい知識や適切な支援スキルを身につけるだけでなく、学習されたことを周囲の人たちにも伝えていただき、実践現場において円滑な支援

が実現することを願っています。

自殺は、誰もが考えてしまう可能性があり、私たち社会福祉士をはじめとするソーシャルワーカーは、どのような分野においても自殺念慮をもつクライアントに出会う可能性があります。

我が国の自殺者数は、依然として高い状況が続いています。これは、自殺に関してのセーフティネット、自殺予防対策がまだ十分な状態ではないことの現れといえます。この状況を解決するための一つの対応として、私たち社会福祉士が、「自殺予防の視点」をもってソーシャルワーク業務に臨むことが大切であると考えます。

是非、多くの社会福祉士の方々に本書をお読みいただき、「自殺予防の視点」をもってソーシャルワーク業務に臨み、自殺のリスクを抱える方々の支援に繋げていただきたいと思います。

『ソーシャルワーカーのための自殺予防対策入門－適切な知識と支援スキルを身につける－』

- ・定 価：2,640円（本体2,400円＋税）
- ・発刊日：2021年10月19日
- ・目 次：第1章 自殺対策の施策と実態
第2章 自殺が起こる背景の理解
第3章 自殺予防の支援の実際
第4章 社会資源の理解と活用1：精神科領域との連携
第5章 社会資源の理解と活用2：司法領域との連携
第6章 遺族・支援者への援助
第7章 演習で学ぶ遺族への支援：演習1 自殺リスクが疑われる人への支援
第8章 演習で学ぶ遺族への支援：演習2 自死遺族への支援
資料編 生活支援アセスメントシート



【購入方法】

・本書の購入は、株式会社ミネルヴァ書房のホームページよりお申込みください。

(<https://www.minervashobo.co.jp/book/b592115.html>)

第30回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(東京大会)

ソーシャルワークを紡ぐ

～一人ひとりがつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現～

東京大会実行委員会委員長・東京社会福祉士会会長 新堀 季之

東京大会のテーマは「ソーシャルワークを紡ぐ」です。

ソーシャルワーク「を」紡ぐ？

ソーシャルワーク「が」の違いでは？

そう思われたかもしれません。この大会テーマは、各分野で取り組まれているソーシャルワーカーの一本の細い糸のような実践が積み重なり、組織レベル・地域レベル・社会レベル・グローバルレベルの実践と往還しながら結びつき、分野や地域を越えて人や社会を支える大きな流れになっていくことを表しています。いわば、我われソーシャルワーカー「が」紡いできたこと「を」紡いで、「知」・「技術」・「価値」・「実践」を東京大会に結集させようというものです。また、日本ソーシャルワーカー連盟(JFSW)4団体の協働を促進する意図も帯びています。

新型コロナウイルスの影響でオンラインの活用が進み、アクセシビリティの向上が図られました。反面、顔を見て「つながる」ことがどれだけ重要だったかを再認識し、集合することの意義を見出された方も多いのではないかと思います。

年に1度これまでの研究・実践をしっかりと吸収する機会、顔を合わせて語らう機会、これは全国大会の醍醐味でもあります。

ぜひ、東京大会で「全国」の「ソーシャルワーカー」の結集を図りましょう。

東京大会は、山形大会に引き続いてのオンラインと集合型を組み合わせたハイブリッド方式で行います。

当日の参加が叶わない方、見逃した方、見直したい方も、大会終了後にはオンデマンド配信にてご覧いただけ、東京大会の集大成を感じていただくことができます。

ソーシャルワーカーとしてどう連携していくのか。社会に対してどのような役割を果たしていけるのか。共に考えましょう。

東京でお待ちしております！

《開催情報》

日程：2022年7月2日(土)・3日(日)

会場：ホテルイースト21

(東京都江東区東陽6-3-3)

開催方式：ハイブリッド(集合+オンライン)

プログラム：本ニュース同封のチラシをご覧ください。

声明文／意見を提出しました

2021年8月以降に、本会では以下の声明文および意見を提出しています。内容は、本会ホームページをご参照ください。

発信日	標 題	発信先など
8月10日	「黒い雨」被爆者健康手帳交付請求等訴訟の判決に関しての内閣総理大臣談話に対する声明	パブリックコメント
9月17日	生活保護におけるケースワーク業務の外部委託化に対する声明	パブリックコメント
9月27日	社会福祉士国家試験の在り方について(意見)	社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会構成員

2021年9月27日

社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会構成員 各位

公益社団法人日本社会福祉士会
会長 西島 善久

「社会福祉士国家試験の在り方について（意見）」

本会は、標記の検討にあたり、今般のカリキュラム改定を踏まえた求められる社会福祉士像と、これを実現する国家試験問題の在り方について、次のとおり、提案します。

1 求められる社会福祉士像

平成30年3月にとりまとめられた、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」とその後のカリキュラム改定並びに重層的支援体制整備事業等の実施に伴う社会福祉士の活用等の社会的ニーズの高まりを踏まえ、本会が考えるこれからの社会福祉士像は、次のとおりです。

- ①ソーシャルワーク専門職として、ソーシャルワークの価値・倫理（2014年7月に改訂されたソーシャルワークのグローバル定義（以下「グローバル定義」という。）に基づく「人権擁護」、「社会正義の実現」、「多様性の尊重」、「集団的責任」等）を体現する社会福祉士
- ②クライアントに対する個別支援（ミクロレベル）、地域住民及び専門職等と協働する地域共生社会の実現に資する実践（メゾレベル）、社会変革に資する実践（マクロレベル）を連動させたソーシャルワーク実践ができる社会福祉士
- ③多様化、複合化、複雑化している問題を解決するため、制度・分野・業種を横断したさまざまな人々や機関と連携・協働しながら、ソーシャルワーク機能を発揮できる社会福祉士
- ④すべての人々のウェルビーイングの増進に向けて、あらゆる人々をエンパワメントすることができる社会福祉士

2 国家試験問題

上記の社会的ニーズ及び社会福祉士像を踏まえ、本会が考える国家試験問題の在り方は、次のとおりです。

- ①ソーシャルワーク専門職として必要な価値・倫理、実践モデルやアプローチ、制度・サービス等に関する基礎的な知識を有すると認められる者全てが合格できる国家試験問題とすることが必要です。
- ②国家試験問題としては、ソーシャルワーク専門職に求められる基礎的な知識の習得を問う問題群（基礎的問題）と、その基礎的な知識に基づいた判断力を問う総合的な問題群（総合的問題）とすることが必要です。なお、総合的問題は、科目を限定しない横断的な事例問題を基本とし、さまざまな科目の基礎的な知識を活用して回答する国家試験問題が適当であると考えます。
- ③グローバル定義では、マクロレベルの社会変革・社会開発が重視されており、また、カリキュラム改定においては、ソーシャルワーク機能の実践能力を有する社会福祉士を養成することとしていることから、特に、「ソーシャルワーク専門職に関する問題」「ミクロ・メゾ・マクロレベルのソーシャルワークに関する問題」「社会的障壁に気づく視点を問う問題」等について出題することが必要です。
- ④国家試験問題において問う、養成課程修了段階で備えておくべき力量のレベルは、総合的問題においてソーシャルワークの実践モデルやアプローチ等の知識を有していると判断できるレベルとすることが適当であると考えます。また、それらの知識を活用する、より高度な判断及び実践力等は、資格取得後の教育（認定社会福祉士制度等）において継続的に習得に取り組むものとし、国家試験問題で問うレベルと資格取得後の教育に求めるレベルを区別することが必要です。

以上

権利擁護センターぱあとなあ受任状況

権利擁護センターぱあとなあでは、2021年2月度の報告書に基づく受任状況と名簿登録状況を以下のとおりまとめました。法定後見の受任件数はすべての類型において増加傾向にあり、特に保佐・補助類型の件数が顕著に増加しています。

なお、2021年4月時点での名簿登録者数は8,202人となっております。

A 都道府県社会福祉士会所属個人による受任等の状況

●A-I 類型別受任状況年次推移

法定後見・監督人の受任および任意後見の契約件数の合計は、28,687件で、前回の2020年2月に比べて2,342件の増加となっており、増加傾向が続いています。

法定後見は、28,200件で受任等の全件数の98.3%を占めています。類型別では、後見が19,665件(68.6%)、保佐が6,838件(23.8%)、補助が1,686件(5.9%)となっています。任意後見は、361件で受任等の全件数の1.3%となっています。移行型任意後見契約(任意後見+任意代理)が224件で任意後見全体の62.0%となっています。監督人は、126件で受任等の全件数の0.4%となっています。

●A-II 累計件数(2000年4月から2021年1月31日まで)

成年後見制度がスタートした2000年4月からの累計件数は、全体で44,397件でした。終了・辞任件数は15,710件(合計受任件数の35.4%)でした。

●A-III 個人別受任件数

現在活動中の受任者は合計で6,275人です。1件の受任が1,928人(30.7%)、2件の受任が1,258人(20.0%)であり、合わせて50.7%となっています。一方5件～9件の受任が1,018人(16.2%)、10件～19件の受任が563人(9.0%)、20件以上の受任が212人(3.4%)、合わせて28.6%となっています。

●A-IV-1-① 本人の年齢

本人の年齢は、10代が0.1%、20代～30代が6.9%、40代～50代が22.8%、60代～70代が36.2%、80代以上が33.9%となっています。本人の年齢が60代以上の割合は全体の約7割を占めています。

●A-IV-1-② 意思能力が不十分な原因

意思能力が不十分な原因は、認知症によるものが

40.5%、知的障害によるものが28.7%、精神障害によるものが19.2%となっています。

●A-IV-1-③ 現在の居所

現在の居所は、在宅が33.6%、病院が19.5%、施設が44.4%となっています。

●A-IV-2 申立人と本人との関係

申立人と本人の関係では、親族申立てが9,743件で全体の34.5%を占めています。市町村長申立ては10,971件で全体の38.9%を占めています。

B 都道府県社会福祉士会による法人後見受任状況

2021年2月度報告にて法人後見を実施している都道府県社会福祉士会は、14法人でした。法人後見の受任件数は、後見人が554件、監督人が17件となっております。

法人後見受任都道府県士会数、法人後見受任件数、法人後見監督人受任件数ともに増加傾向にあります。

成年後見システム

業務フローに沿った情報管理で“わかりやすく・簡単”管理
ご経験をつまれた方からこれから始められる方まで成年後見実務を力強くサポート。

TYPE H
社会福祉士様
各種法人様向け

TYPE P
都道府県社会
福祉士会会員様向け

↑ぱあとなあ東京報告様式(2021年8月版)を装備

機能とポイント

- 令和3年4月裁判所統一申立書式に対応
- 後見収支プランニング機能
- 基本情報登録(身上監護項目) ●財産管理 ●出納帳 ●業務日誌 ●預り品管理 ●スケジュール管理
- 家裁申立・報告書類作成 ●後見終了後の財産引渡用受領書ひな型 ●書式カスタマイズ機能

特価キャンペーン実施中! 通常価格の約半額でお試しください!

ラインナップ	キャンペーン価格
成年後見システム Type H・P(ライト版)	30,800円(税・送料込)
成年後見システム Type H・P(スタンダード版)	52,800円(税・送料込)

※ライト版は被後見人の案件管理件数が3件まで、スタンダード版は無制限です。
※キャンペーン期間は2022年3月末日までです。詳しくは下記URLよりご確認ください。

法律とコンピューター

株式会社リーガル

本社 TEL 089-957-0494
東京営業所 TEL 03-5360-1755
名古屋営業所 TEL 052-856-2090
大阪営業所 TEL 06-6940-3440
福岡営業所 TEL 092-432-9078

<http://www.legal.co.jp/>

ばあとなあ受任状況 (2021年2月報告書)

下表は、都道府県社会福祉士会から提供された2021年2月提出のばあとなあ活動報告書に基づき、本会が集計した2021年1月末現在における成年後見人などの受任状況です。

A 会員個人による受任等の状況

I 類型別受任状況年次推移

	類型	2021年2月				2020年	2019年
		件数	割合	対前年月(件)	対前回増(率)	2月	2月
法定後見	後見	19,665件	68.6%	1,308件	7.1%	18,357件	16,926件
	保佐	6,838件	23.8%	825件	13.7%	6,013件	5,413件
	補助	1,686件	5.9%	231件	15.9%	1,455件	1,276件
	類型未記入 (小計)	11件	0.0%	-5件	-31.3%	16件	8件
任意後見	任意後見契約のみ	28,200件	98.3%	2,359件	9.1%	25,841件	23,623件
	任意後見+任意代理	99件	0.3%	2件	2.1%	97件	100件
	任意後見人	224件	0.8%	-2件	-0.9%	226件	241件
	任意後見人	31件	0.1%	-2件	-6.1%	33件	39件
	類型未記入	7件	0.0%	2件	40.0%	5件	2件
	(小計)	361件	1.3%	0件	-0.6%	361件	382件
監督人	法定後見	113件	0.4%	-12件	-9.6%	125件	138件
	任意後見	13件	0.0%	-3件	-18.8%	16件	17件
	類型未記入	0件	0.0%	-2件	-100.0%	2件	2件
	(小計)	126件	0.4%	-17件	-11.9%	143件	157件
合計		28,687件	100%	2,342件	8.9%	26,345件	24,162件

II 累計件数 (2000年4月から2021年1月31日まで)

項目	これまでの受任件数	終了・辞任件数
法定後見	43,082件	14,882件
後見監督人	372件	246件
任意後見契約	943件	582件
合計	44,397件	15,710件

III 個人別受任件数

20件以上	212人	3.4%
10件～19件	563人	9.0%
5件～9件	1,018人	16.2%
4件	497人	7.9%
3件	799人	12.7%
2件	1,258人	20.0%
1件	1,928人	30.7%
合計	6,275人	100%

IV 法定後見受任状況

1. 本人の状況

① 本人の年齢

区分	10代	20代～30代	40代～50代	60代～70代	80代以上	未記入等	合計
(2021.2月)	38件	1,954件	6,433件	10,207件	9,551件	17件	28,200件
対前回比	0.1%	6.9%	22.8%	36.2%	33.9%	0.1%	100%
(2020.2月)	15件	1,856件	5,924件	9,312件	8,715件	19件	25,841件
対前回比	0.1%	7.2%	22.9%	36.0%	33.7%	0.1%	100%
(2019.2月)	17件	1,773件	5,419件	8,424件	7,937件	53件	23,623件
対前回比	0.1%	7.5%	22.9%	35.7%	33.6%	0.2%	100%

② 意思能力が不十分な原因

区分	認知症	知的障害	精神障害	重複	その他・未記入等	合計
(2021.2月)	11,422件	8,106件	5,418件	2,070件	1,184件	28,200件
対前回比	40.5%	28.7%	19.2%	7.3%	4.2%	100%
(2020.2月)	10,611件	7,605件	4,875件	1,780件	970件	25,841件
対前回比	41.1%	29.4%	18.9%	6.9%	3.8%	100%
(2019.2月)	9,740件	6,962件	4,347件	1,634件	940件	23,623件
対前回比	41.2%	29.5%	18.4%	6.9%	4.0%	100%

③ 現在の居所

区分	在宅	病院	施設	その他・未記入等	合計
(2021.2月)	9,469件	5,513件	12,531件	687件	28,200件
対前回比	33.6%	19.5%	44.4%	2.4%	100%
(2020.2月)	7,852件	4,469件	10,721件	581件	23,623件
対前回比	33.2%	18.9%	45.4%	2.5%	100%
(2019.2月)	8,622件	4,979件	11,589件	651件	25,841件
対前回比	33.4%	19.3%	44.8%	2.5%	100%

2. 申立人と本人の関係

区分	本人	親族	市町村長	家裁の職権	法定代理人	任意後見人	その他・未記入等	合計
(2021.2月)	5,353件	9,743件	10,971件	700件	1,211件	8件	214件	28,200件
対前回比	19.0%	34.5%	38.9%	2.5%	4.3%	0.0%	0.8%	100%
(2020.2月)	4,758件	9,258件	9,885件	666件	1,060件	8件	205件	25,841件
対前回比	18.4%	35.8%	38.3%	2.6%	4.1%	0.0%	0.8%	100%
(2019.2月)	4,237件	8,672件	9,000件	608件	931件	13件	162件	23,623件
対前回比	17.9%	36.7%	38.1%	2.6%	3.9%	0.1%	0.7%	100%

B 都道府県社会福祉士会による法人後見受任状況

都道府県	受任状況					
	後見人		監督人		計	
	2021.2	2020.2	2021.2	2020.2	2021.2	2020.2
青森	11件	1件	0件	0件	11件	1件
山形	8件	6件	0件	0件	8件	6件
千葉	1件	1件	0件	0件	1件	1件
埼玉	4件	2件	0件	0件	4件	2件
東京	0件	0件	1件	3件	1件	3件
神奈川	9件	10件	0件	0件	9件	10件
静岡	0件	0件	15件	1件	15件	1件
大阪	0件	0件	1件	1件	1件	1件
広島	13件	7件	0件	0件	13件	7件
高知	3件	0件	0件	0件	3件	0件
福岡	30件	24件	0件	0件	30件	24件
佐賀	469件	407件	0件	0件	469件	407件
熊本	5件	5件	0件	0件	5件	5件
鹿児島	1件	1件	0件	0件	1件	1件
合計	554件	464件	17件	5件	571件	469件

- 「I 類型別受任状況年次推移」「II 累計件数」「IV 法定後見受任状況」は、名簿登録者から都道府県社会福祉士会に提供された「個別報告」データに基づいて集計をしています。
- 「III 個人別受任件数」は、名簿登録者から都道府県社会福祉士会に提供された「累計件数」データに基づいて集計をしています。
- 四捨五入の関係で割合の合計が100にならないことがあります。

2021年度助成金事業

多様な文化的背景をもつ地域住民（外国人等）に対する総合的な支援を コーディネートする多文化ソーシャルワークに関する調査研究事業の実施について

現在本会が幹事団体をつとめている日本ソーシャルワーカー連盟（以下「JFSW」）では、公益財団法人社会福祉振興・試験センターの助成を受け、「多様な文化的背景をもつ地域住民（外国人等）に対する総合的な支援をコーディネートする多文化ソーシャルワークに関する調査研究事業」を実施することとなりました。

1. 本事業の背景

（1）多文化ソーシャルワークが求められる背景

2020年7月に外国人材の受入れ、共生のための総合的対応策が閣議決定され、地域における多文化共生の取り組みの促進・支援として、新たに「在留外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成を促進する施策の検討」が盛り込まれました。各地域で多文化共生に関する相談窓口の設置が一層推進されています。

本件に関係し、2020年11月に入管庁による「『国民の声』を聴く会」でも多文化ソーシャルワークの取り組みのヒアリングが行われています。

新型コロナウイルス感染拡大が長期化し、生活を取り巻く環境が厳しさを増す中で、特にマイノリティである外国人は、就労、医療、教育等、さまざまな側面で厳しい生活課題を抱えやすく、また、支援者には課題が見えづらく支援方法が十分に確立されていないため、支援が行き届きにくい状況となっています。

このようにこれまでJFSWおよび加盟団体において取り組んできた多文化ソーシャルワークは、一層推進し、各地域で展開すべき時期がきているといえます。

（2）これまでの多文化ソーシャルワークの取り組みと課題

本会の多文化ソーシャルワークにかかる取り組みとしては、これまで各機関で相談対応を行う福祉関係者が滞日外国人支援を行うための支援の基礎力を習得するための「ガイドブック」の開発や研修プログラムの開発が行われています（参考：2018年度、2019年度赤い羽根福祉基金「多文化ソーシャルワーク調査研究事業」による『滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック』等）。ここでは、各相談窓口の担当者をターゲットとしていましたが、現在、それらの支援機関をつなぎ、包括的に支援をコーディネートするための取り組みと、コーディネートが担うことができる人材の育成が求められているといえます。

2. 調査研究事業の内容 ～ヒアリング調査、シンポジウム開催～

本事業ではこれらの地域での課題と政策動向に対応するとともに、個別支援を理解し、総合的な支援をコーディネートするためのソーシャルワークのあり方について、国内外の多文化ソーシャルワークの「コーディネート」に関する先進的な実践について、ヒアリング調査を実施します。

また2022年3月13日（日）に「多様な文化的背景をもつ地域住民（外国人等）に対する総合的な支援のコーディネートおよび多文化ソーシャルワーク」を題材とするシンポジウム（Zoomウェビナーによるオンライン開催を予定）を世界ソーシャルワークデー記念事業として開催します。

これらの成果は報告書にとりまとめ、JFSWのホームページなどに掲載する予定です。

公認心理師 現任者講習会！募集開始 区分Gは今年で最後



申込締切

1期：令和3年12月3日

2期：令和4年 2月8日

お申込はWEBから受付
詳しくはホームページをご覧ください。
募集人数に達した時点で
締切らせていただきます



実務経験を活かして国家試験にチャレンジ！実務経験のみで
「国家資格」公認心理師を受験できるのは今年で終わりです。



完全オンラインで受講のメリット！

- ・24時間視聴可能
- ・時間配分ができる
- ・顔認証の方法は
プライバシー保護

今すぐ申し込む
申込サイトへ



日本ウェルフェアサービス協会

日本ソーシャルワーカー連盟 主催 「子ども虐待の予防と対応研修」を実施しました

令和元（2020）年度の全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は193,780件で、過去最多を更新し続けている状況であり、子ども虐待への対応は一刻の猶予も許されない喫緊の課題です。

日本ソーシャルワーカー連盟（以下「JFSW」）では、子ども虐待の予防・早期発見・早期対応には特定の機関による対応だけではなく、子どもや家庭への支援に関わるすべてのソーシャルワーカーが虐待を発生させないキーパーソンとして、虐待の発生要因となる課題にアプローチすることが重要であるとの考えに基づき、子どもの発達や家族支援の基本を理解した上で、家族全体を視野に入れたアセスメントと必要な支援が展開できるよう『子ども虐待の予防と対応研修』を開発しました。

本研修は2部構成としており、共通プログラムを2021年3月13日～14日の2日間、専門プログラムを2021年9月23日・10月23日・10月31日・11月3日の4日間の日程で実施し、JFSWを構成する職能団体から100人を超える受講がありました。

特定分野・領域に関する研修は、同じ分野・領域で活動する方を対象としたものになる傾向があります。特に「子ども虐待」に関しては、すでに各自自治体などにおいて、児童相談所や市町村要保護児童対策地域協議会の職員など職域別に研修が行われて

いますが、本研修ではさまざまな所属団体・分野・領域のソーシャルワーカーを受講対象とし、演習などを通じて学びあえるので、受講者から大変良い評価をいただいています。

研修の内容として、前半の共通プログラムでは、子どもの権利擁護をはじめ、子ども家庭福祉に関わる制度、虐待予防に関わる理解やその対応など、子ども虐待はあらゆる分野に共通する問題であることの理解するための基本的な内容で実施しました。そして、後半の専門プログラムでは、死亡事例の検証、性虐待被害児との関わり方、子どもとの面接、家族内暴力、子ども虐待のアセスメント・マネジメント、虐待事件の養育者調査から見てきたことなど、より専門的な内容を学ぶことにより、所属先やその分野などを問わず、社会福祉士などのソーシャルワーカーが子ども家庭福祉領域における支援の起点を担えることを目的として実施しました。

JFSWでは、今後、これらの研修内容をさらにブラッシュアップしていくとともに、受講対象者の拡大など、より多くのソーシャルワーカーに研修の機会を提供できるよう、協議・検討をしていく予定です。そして引き続き、子ども虐待の予防・早期発見・早期対応、そして、その先にある子ども虐待の撲滅に向けた取り組みを進めていく方針です。

●共通プログラム（8 コマ、12 時間）

1 日目	地域共生社会とソーシャルワーク ～虐待を未然に防ぐ地域づくり～
	虐待予防 ～子育て支援の重要性～
	子どもの貧困問題と地域に求められる子育て支援
	家族理解① ～子どもが育つ基礎集団として～
2 日目	子どもの権利擁護
	子どもの発達課題と虐待が及ぼす影響
	社会的養護の現状と課題
	保護者支援① サインズ・オブ・セーフティ（SofS）の紹介～家族とのパートナーシップに基づく安全づくりの実践～

●専門プログラム（13 コマ、18.5 時間）

1 日目	家族理解② ～家族に起きる暴力とメンタルヘルス～
	要保護児童等重大事例検証等の死亡事例検証
	子どもの性と人権

2 日目	家族法 ～児童虐待と育児支援～
	保護者支援② ～行動精神科学の視点からの虐待事件の養育側調査～
	司法・捜査機関との連携
	少年非行・犯罪 ～関わりの難しい子どもへの支援～
	民間の活動から学ぶ ～子どもシェルターてんぼの活動について～
3 日目	子ども虐待のアセスメント・マネジメント
	養子と里親、未成年後見
	子どもとの面接 ～子どもの声を聴く準備はできている？～
	社会的養護、被虐待児の自立支援 ～当事者の語りを聴く～
4 日目	演習：子ども虐待の予防と対応に向けた見立てと支援

地域における権利擁護支援の体制整備に応える社会福祉士

一次期成年後見制度利用促進基本計画策定へ向けてー

日本社会福祉士会 理事 星野美子（成年後見制度利用促進専門家会議委員）

次期基本計画中間とりまとめが8月に公表

国の成年後見制度利用促進基本計画は、成年後見制度利用促進法第12条に基づき策定されているもので、法第13条では、成年後見制度の利用の促進に関する総合的かつ計画的な推進を図る際には、国が専門家会議の意見を聴く旨の規定があります。現状の基本計画は令和3年度末までのものとなっており、私は本会推薦の委員として令和3年3月より開始された次期基本計画策定へ向けての専門家会議（第7回～第11回）およびすべてのワーキンググループ（「地域連携ネットワークWG」「福祉・行政と司法の連携強化WG」「運用改善WG」）に、参加して参りました。

中間とりまとめに向けて、本会は以下の5点の意見を提出しました。

- ①これまで多くの専門職が担ってきた重篤な権利侵害からの回復が求められるレスキュー型権利擁護支援についての明示と、そのことが互助や地域住民の支え合いと置き換えられることのないようにすること。
- ②専門職による受任（担い手）の整理の一環として、対応事案の整理のみならず、多様な選任のあり方を家裁と共有する仕組みづくり。
- ③①で述べた重篤な権利侵害からの回復が求められる「レスキュー型権利擁護支援」や、報酬負担できないために成年後見制度の利用につながらない「無報酬事案」に対応するために、「公的後見」の枠組みの検討を開始する必要性があること。

④中核機関が求められる役割・機能を遂行するために、家裁の役割である監督機能を安易に担うことのないような体制づくりに、都道府県と専門職団体が中核機関とともに家裁と連携を図る仕組みが必要。

⑤申立てから権限付与まで、本人同意を基本とする補助類型の考え方で一元化すること。また、報酬を本人資産から受領できるとする考え方を整理すること。これらを可能とするためには運用上の工夫では限界を生じており法改正が求められること。

専門家会議参加委員の意見を踏まえ、8月に中間とりまとめが公表されました。注1

専門家会議での協議内容

中間取りまとめの公表を受けて開催された第10回専門家会議では、これまでの施策の進捗状況についての報告を受け、「権利擁護支援の地域連携ネットワークの機能に関すること」、「次期基本計画に係る中長期的な課題等」に関する意見交換がなされました。

また、9月に開催された第2回運用改善WGにおいて、本会は、「専門職団体から見た現状と課題」についてプレゼンテーションを行い、「類型の一元化に向けた運用改善は限界に近づいており法改正を検討する必要があること」、「無報酬案件の実態を踏まえ、成年後見制度利用支援事業等の抜本的見直しの必要があること」について提起しました。

10月25日に開催された第11回専門家会議では、本

注1:厚生労働省 成年後見利用促進専門家会議

<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000815811.pdf>

会は次期基本計画策定に向けての意見書を提出しました。意見書では、地域の中核機関で求められる機能はソーシャルワーク機能そのものであり、社会福祉士がさまざまな立場（職務として、専門職団体から派遣される外部の委員等として、後見等の実務を担う立場としてなど）でこれまで以上に地域と関わることが求められていること、そのための環境整備の必要性を訴えています。また、会議において、改めて、類型の一元化（補助類型を基本とする）に向けた取り組みとして、本人情報シートの質的改善へ向けた具体的取組について発言しました。すなわち、これまで提出された本人情報シートの検証、後見人の交代を具体的に協議検討するための活用へ向けてのシートの改編、社会福祉士等ソーシャルワーカーが本人側の視点に立ち、本人のストレングスや支援チームの関わりをとらえて作成することの徹底とそのための研修体制の整備を次期基本計画に明示することを希望しました。

国は、次期基本計画の実現のための概況予算を示

し、そこでは専門職の活用を進めるための予算立てもなされており、アドバイザー養成のための研修も今年度にモデル実施される予定です。

今後のスケジュール

会議では、成年後見制度を「必要性・補充性の原則」を踏まえた運用としていくことの合意形成がなされたものの、「成年後見制度は権利擁護支援の最後の手段である」という意見について、本人側からの受け止めとしては理解ができるものの、現状の後見類型への偏重から補助類型の活用を関係者が十分に意識化することによって、本人が自ら利用したいと思える制度に改善していく、という当初の利用促進法の理念を忘れてはならないと感じました。

専門家会議は12月に第12回会議が開催され、そこで次期基本計画（案）のとりまとめの意見交換がなされます。2022年1月には新しい基本計画（案）が提示され、パブリックコメントが求められ、3月の閣議決定を目途に進められます。

新しい社会福祉士養成カリキュラムによる実習指導を解説したeラーニング講座をUPしました

10月15日にeラーニング講座「社会福祉士養成カリキュラムの改正について 背景と実習指導の変更点」の配信を開始しました。機能の異なる2カ所以上の実習施設に行き、240時間以上の実習が必要となる等、新しい社会福祉士養成カリキュラムの変更点について分かりやすく解説する内容となっていま

す。新しい社会福祉士養成カリキュラムを理解する一助となるよう、この講座を作成しました。実習指導に携わる方はぜひ一度ご覧ください！

なお、来年度から新カリキュラムを反映した実習指導者養成研修を都道府県社会福祉士会で開催できるよう、本年度中に講師養成研修を行う予定です。

eラーニング講座を配信中！ ぜひ豊富なメニューを視聴してください！！

★約40講座を配信中（2021年10月15日現在）

★スマートフォンでも閲覧可能（履歴管理ができないなど一部機能の制限があります）

★視聴方法は簡単

ユーザー IDとパスワードを入力すればすぐに視聴できます

ユーザー IDは日本社会福祉士会が発行した全国通しの会員番号、
パスワードは生涯研修制度管理システムのパスワードと同じです

★会員の方は、会員価格で提供中

★eラーニング講座へのログインは、以下のQRコードからアクセスしていただくか、
本会トップページ右上の「e-Learning講座開講中！」をクリックしてください。

★パスワードが分からない方は以下へお問い合わせください

担当（e-learning@jacsw.or.jp）宛



e-ラーニングログインページ



2021年度 臨時総会(第1回) 報告

2021年10月2日(土)に本会事務局(東京都新宿区)とオンライン会議室を活用し、2021年度臨時総会(第1回)を開催しました。

第1号議案「会費に関する規則の一部改正について」は、中島副会長から説明し、質疑を経て、賛成多数で承認されました。第2号議案「ばあとな

あ活動報告書のIT化について」は、安藤副会長および竹田理事から説明し、質疑を経て、賛成多数で承認されました。

議案資料集および議事録は、ホームページに掲載しています。

2021年度 都道府県社会福祉士会会長会議 報告

2021年10月2日(土)に都道府県社会福祉士会(以下「県士会」)から50人の出席もと「2021年度都道府県社会福祉士会会長会議」を開催しました。当初、2日間での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン会議室を活用し、臨時総会終了後に時間を短縮して開催しました。

今回の会議の概要は以下のとおりです。

協議1「入会促進キャンペーンについて」では、2020年度臨時総会で承認された「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に記載されている入会促進キャンペーンを進めるにあたって、県士会の会費規程改正や今後の事務処理の検討について、説明と質疑を行いました。

協議2「全国大会について」では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて全国大会の開催方法が改めて問われる中、オンライン方式や集合型とオンラインを組み合わせたハイブリッド方式などの開催方法についてや、すべての県士会での開催に向けた本会の支援のあり方などについて意見交換がなされました。参加者からは「その時点におけるソーシャルワークの共通課題を共有し、社会福祉士の存在意義を確認することに意義があるのではないか」「今後に向けたオンライン手法の開発が重要となる」など活発な意見が交わされました。

協議3「実質的業務独占にむけた取組について」では、定款の目的に規定されている社会福祉士の「社会的地位向上」の実現のため、「実質的な業務独占とは何を意味するのか」「必置・配置・加算など、具体的にどこに注力すべきか」「どのような分野で進めていくべきか」について協議しました。

報告事項では、西島会長から、第30回社会的養育専門委員会(2021年6月)の経過報告として、本会、日本精神保健福祉士協会および日本医療ソーシャルワーカー協会の連名で、子ども家庭福祉分野に関する資格について上乗せの研修課程を修めた社会福祉士・精神保健福祉士が認定される「上乗せ型」を提案し、職能団体と養成団体が連携して、専門委員会や厚生労働省等に継続的に働きかけを行うことについて報告されました。このほか、各担当理事より、成年後見制度利用促進専門家会議の動向、2021年7、8月の大雨災害における支援活動を行った静岡、広島の2県士会に対し見舞金を支給したこと等について報告しました。あわせて、西島会長から、福祉専門職支援議連に関する協力依頼がなされました。また、東京社会福祉士会の新堀会長から、2022年7月2日～3日に開催を予定している全国大会について、準備状況の報告と全国の県士会に参加および協力の呼びかけがなされました。

Book

※ここで紹介する本は一般書店等でお求めください。

■介護職員を利用者・家族によるハラスメントから守る本

著者：宮下 公美子

(神奈川県社会福祉士会)

発行元：日本法令

発行年月：2020年9月

価格：2,700円(税別)

これまで「見ないふり」をされてきた、介護現場でのハラスメントは、介護職員の離職原因の一つにもなっています。介護人材不足の今、「プロならうまく対応して当然」という考え方では、大切な職員を守ることにはできません。ハラスメント問題はなぜ起きるのか。どのようにして防ぐのか。起きたときにどう対応するのか。繰り返さないために何をすべきか。高齢者やその家族、介護職員の心理についても触れ、「ハラスメント問題が起きにくい職場」をどうつくるかを解説します。



■特養入居者家族が抱く迷いと家族支援 ～施設ケアはいかにして家族を結びなおすことができるか～

著者：井上 修一(東京社会福祉士会)

発行元：生活書院

発行年月：2020年12月

価格：2,500円(税別)

誰かに助けてもらいながら生きることが当たり前になる中、家族とのつながりを実感しながら老いていける施設ケアのあり方とは？特別養護老人ホームにおける入居者家族を対象に、彼らが抱く迷いを把握し、支援方法を提示します。



■論文を書く・投稿する ーソーシャルワーク研究のためのポケットガイド

著者：ブルース・A. ティアー

訳者：舟木 紳介

(福井県社会福祉士会) 他

発行元：新曜社

発行年月：2021年4月

価格：1,600円(税別)

本書は、ソーシャルワーク研究に関する書籍の訳本です。原稿を書くうえでのコツや遵守すべき要項とは。投稿先の学術雑誌をどのように選び、どんな点を考慮して投稿、再投稿に臨めば良いか。論文を書き、投稿するために押さえておきたいポイントを、簡潔かつ具体的に解説したガイドブックです。論文のインターネットでの扱い方や日本における注釈の状況も記載されています。読みやすく、分かりやすいので、論文執筆に関心を持つみなさんにおすすめの一冊です。



■「困難事例」を解きほぐす ー多職種・多機関の連携に向けた全方位型アセスメント

著者：伊藤 健次

(山梨県社会福祉士会)

土屋 幸己

(静岡県社会福祉士会)

発行元：現代書館

発行年月：2021年4月

価格：2,200円(税別)

従来のアセスメントでは専門職の客観的な視点ばかりが重視され、当事者の主観を尊重した支援まで届いていないことがあるという。本書では「全方位型アセスメント」として、客観的に問題を把握しつつも当事者個人の生活歴や周囲の環境を考慮し、その人らしい暮らしを実現するための見立てを構築しています。その「全方位型アセスメント」を土台として行われる支援が「全方位型支援」です。本書では「全方位型アセスメント」の概念や手順を、豊富な例と図表を用いながら解説し、事例検討の具体的なやり方も紹介しています。現場で奮闘するソーシャルワーカーに読んでほしい実践書です。



■イタリアで見つけた共生社会のヒント フル・インクルーシブ教育に基づく人々の暮らし

著者：塘林 敬規

(熊本県社会福祉士会) 他

編集：2019年度地域コアリダープログラム・イタリア派遣団

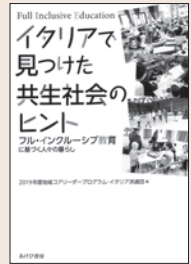
発行元：あけび書房

発行年月：2021年5月

価格：1,200円(税別)

本書は、内閣府の人材育成事業「地域コアリダープログラム(障害者分野)」をとおして知り合った2019

年度地域コアリダープログラム・イタリア派遣団がまとめた体験記です。日本とイタリアの「インクルーシブ教育」の現状、相違点、強みと弱み、課題や問題点、そして、両国の地域社会や文化・風土にどう影響しているかを、イタリア訪問半年前からの事前学習、実際に訪問した10日間の体験談、訪問後一年をかけての分析をまとめたものです。



■ジェノグラムを活用した相談面接入門 家族の歴史と物語を対話で紡ぐ

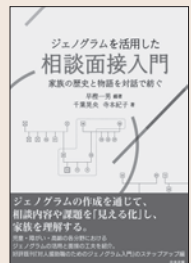
著者：千葉 晃央(京都社会福祉士会)、
寺本 紀子(石川県社会福祉士会)

発行元：中央法規

発行年月：2021年7月

価格：2,000円(税別)

アセスメントで必ず作成するジェノグラム。これを相談面接に活用しない手はありません。面接において相談者との会話の中で作り上げると、相談内容や課題を「見える化」して、相談者自身が課題に気づいたり、整理できるばかりでなく、話を聞いてもらえた実感が得られ信頼関係も構築できます。本書は、児童分野、障がい分野、高齢分野における豊富な逐語事例をもとに、具体的な活かし方や効果的な質問の仕方を紹介しています。初心者はもちろん、ベテランの対人援助職まで、幅広い読者に活用していただけます。



■包括的な支援体制のガバナンス ー実践と政策をつなぐ市町村福祉行政の展開ー

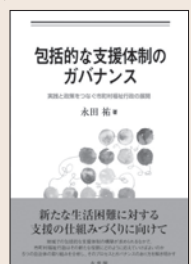
著者：永田 祐(京都社会福祉士会)

発行元：有斐閣

発行年月：2021年10月

価格：3,900円(税別)

包括的な支援体制の構築が求められる中で、市町村福祉行政はどのようにその新たな役割に添えていけばよいのか。本書は、地域の多様な実践と協働しながら、体制構築を図るプロセスをガバナンスという視点から明らかにしたもので、自治体職員はもちろん、多機関協働に関わる社会福祉士に読んでほしい一冊です。



学会関連情報

「分科会発表者の募集を開始します」

第30回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（東京大会）の分科会発表者を募集します。東京大会からポスター発表の募集を開始します。分科会発表およびポスター発表の募集期間は2021年12月1日（水）～2022年3月24日（木）の予定です。ふるってご応募ください。詳細は本ニュース同封の募集要項をご覧ください。

生涯研修センター情報

「2021年度マクロソーシャルワーク研修」のご案内

本研修は、マクロレベルのソーシャルワークの範囲を地域社会のレベルではなく、社会経済活動、価値、法制度、差別、偏見等の改革と捉え、マクロソーシャルワークの必要性を理解し、ミクロレベルからマクロレベルまでの連続体のソーシャルワークとマクロソーシャルワークの射程について理解を深め、実践の構想と環境づくりを言語化することを学びます。マクロソーシャルワーク実践に向けたスキルアップを目指しましょう。

【日程】2022年2月19日（土）

【開催方法】オンライン研修（Zoom



ミーティング)

【定員】70人（先着順）

【申込方法】申込方法などの詳細は、本ニュースに同封の開催要項をご覧ください。

「2021年度生活困窮者支援ソーシャルワーク研修」のご案内

貧困（未就労、低所得、失職、借金、税・社会保険料滞納）と、その固定化に対する支援には、貧困問題の原因・背景を理解し、制度等を活用しながらソーシャルワークを展開することが必要です。

本研修は、労働問題および格差等の背景と実態を学び、事例をもとにした演習を行うことで、生活困窮者の支援を行うことができるソーシャルワーク実践力を獲得することを目的としています。

【日程】2022年2月19日（土）～20日（日）

【開催方法】オンライン会議室（Zoomミーティング）

【定員】50人（先着順）

【申込方法】申込方法などの詳細は、本ニュースに同封の開催要項をご覧ください。

「第18回独立型社会福祉士全国実践研究集会」のご案内

自然災害等の支援では、地域に密着した相談支援が欠かせません。包括的に住民の方々と共に歩む相談支援を行う上で、地域を基盤にソーシャルワークを実践する独立型社会福祉士にはどのような活動が期待されるのでしょうか。東日本大震災から10年という節目に、改めて災害におけるソーシャルワークを学び、独立型社会福祉士に期待される役割と課題について模索します。

本研究集会は、独立型社会福祉士名簿登録更新要件である「独立型社会福祉士に関する研修」として認められます。

【日程】2022年1月30日（日）

【開催方法】オンライン研究集会（Zoomウェビナー）

【定員】190人（独立型社会福祉士名簿登録者の方が優先となります）

【申込方法】申込方法などの詳細は、本ニュースに同封の開催要項をご覧ください。

四谷事務局だより

行事予定・カレンダー

11月

- 6日(土)都道府県ばあとなあ連絡協議会
- 7日(日)リーダー研修プログラム検討委員会
- 13日(土)生涯研修センター協議会 ICTを活用したスーパービジョンの手引き検討委員会
- 20日(土)第7回業務執行理事打合せ 第8回理事会
- 21日(日)地域包括ケア全国実践研究集会
- 生涯研修センター企画・運営委員会
- 28日(日)スクールソーシャルワーク実践アドバイザー養成研修
- スクールソーシャルワーク担当者

意見交換会

12月

- 4日(土)～5日(日)司法福祉全国研究集会
- 18日(土)第8回業務執行理事打合せ 第9回理事会
- 26日(日)現任社会福祉士研修講師養成研修

1月

- 15日(土)第9回業務執行理事打合せ 第10回理事会
- 16日(日)生涯研修センター企画・運営委員会
- 29日(土)実習指導者講師養成研修
- 30日(日)独立型社会福祉士全国実践研究集会

2月

- 5日(土)第10回業務執行理事打合せ 第11回理事会
- 6日(日)生涯研修センター企画・運営委員会
- 11日(金)～12日(土)基礎研修講師養成研修
- 13日(日)独立型社会福祉士研修
- 19日(土)マクロソーシャルワーク研修
- 19日(土)～20日(日)生活困窮者支援ソーシャルワーク研修

都道府県社会福祉士会 会員情報

9月30日付	会員数	44,442人
9月中 入会	会員数	116人増
前年同月会員増減数		388人増
前年同月会員増減率		0.88%増